

## 平成30年度主な施策等一覧（住宅都市局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット機能の強化	18,568	1
拡 充	民間木造住宅の耐震改修助成	207,030	2
	金山総合駅連絡通路橋の耐震補強	285,000	3
	栄地区まちづくりプロジェクトの推進	576,801	4
	名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの検討	15,000	5
	堀川における水上交通の活性化検討	5,000	7

平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

<p>事 項</p>	<p>(新規) 民間賃貸住宅を活用した 住宅セーフティネット機能の強化</p>	<p>草案頁</p>	<p>50 頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>18,568 千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>平成 29 年 10 月 25 日に、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正法が施行され、高齢者、障害者、低額所得者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度等が創設された。</p> <p>本市においても、民間賃貸住宅の登録の促進を図るため、住宅改修や家賃等低廉化に係る補助制度を創設するとともに、住宅確保要配慮者の居住支援の促進を図るため、住宅確保要配慮者の入居円滑化に必要な入居相談や生活支援が適切に提供される仕組みづくりを進める。</p> <p>[実施内容]</p> <p>1 住宅改修費及び家賃等低廉化補助 15,400 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大家に対する住宅改修費補助</li> <li>・ 大家に対する家賃低廉化補助</li> <li>・ 家賃債務保証業者に対する家賃債務保証料低廉化補助</li> </ul> <p>※補助にあたっては、入居者の資格を住宅確保要配慮者に限定する必要がある</p> <p>2 居住支援の促進 3,168 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅確保要配慮者への入居相談会の実施、ガイドブックの作成等</li> </ul> <p>[制度の概要]</p>		
<p>担 当 課</p>	<p>住宅部住宅企画課 電話 972-2941 (内線 2941)</p>		

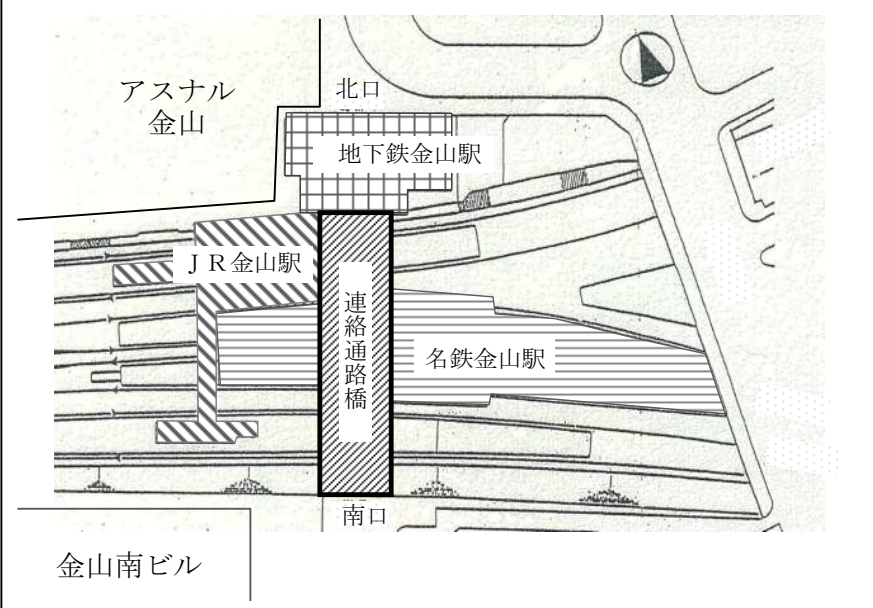
# 平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 民間木造住宅の耐震改修助成	草案頁	32頁																										
予 定 額	207,030千円																												
事業の概要	<p>大規模地震の被害を軽減するため、耐震改修助成において国の制度を活用し補助制度拡充を行う。また耐震シェルター等設置助成制度においては、取り組みやすい制度とするため新たに市町村民税非課税世帯の区分を創設する。</p> <p>[制度の概要]</p> <p>1 耐震改修助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震基準の木造住宅について、耐震改修費の一部を助成</li> <li>・助成額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>一般世帯</th> <th>市町村民税非課税世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">補 助 率</td> <td>対象工事費の4/5以内 現行1/2以内</td> <td>対象工事費の4/5以内 現行3/4以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">限 度 額</td> <td>一般改修<sup>※1</sup></td> <td>100万円/戸 現行90万円/戸</td> <td>150万円/戸 現行135万円/戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">段階的改修<sup>※2</sup></td> <td>1段階目</td> <td>45万円/戸 現行40万円/戸</td> </tr> <tr> <td>2段階目</td> <td>55万円/戸 現行50万円/戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 耐震診断判定値を1.0以上とする工事                  ※2 2段階に分けて行う工事。1段階目は耐震診断判定値を0.7以上1.0未満等とする工事</p> <p>2 耐震シェルター等設置助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者等の方が居住している世帯を対象に、耐震シェルターや防災ベッドの設置費の一部を助成</li> <li>・助成額</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>高齢者等世帯</th> <th>高齢者等世帯のうち市町村民税非課税世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補 助 率</td> <td>対象設置費の1/2以内</td> <td>対象設置費の3/4以内</td> </tr> <tr> <td>限 度 額</td> <td>30万円/戸</td> <td>45万円/戸</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		一般世帯	市町村民税非課税世帯	補 助 率		対象工事費の4/5以内 現行1/2以内	対象工事費の4/5以内 現行3/4以内	限 度 額	一般改修 <sup>※1</sup>	100万円/戸 現行90万円/戸	150万円/戸 現行135万円/戸	段階的改修 <sup>※2</sup>	1段階目	45万円/戸 現行40万円/戸	2段階目	55万円/戸 現行50万円/戸	区 分	高齢者等世帯	高齢者等世帯のうち市町村民税非課税世帯	補 助 率	対象設置費の1/2以内	対象設置費の3/4以内	限 度 額	30万円/戸	45万円/戸
区 分		一般世帯	市町村民税非課税世帯																										
補 助 率		対象工事費の4/5以内 現行1/2以内	対象工事費の4/5以内 現行3/4以内																										
限 度 額	一般改修 <sup>※1</sup>	100万円/戸 現行90万円/戸	150万円/戸 現行135万円/戸																										
	段階的改修 <sup>※2</sup>	1段階目	45万円/戸 現行40万円/戸																										
		2段階目	55万円/戸 現行50万円/戸																										
区 分	高齢者等世帯	高齢者等世帯のうち市町村民税非課税世帯																											
補 助 率	対象設置費の1/2以内	対象設置費の3/4以内																											
限 度 額	30万円/戸	45万円/戸																											
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話 972-2786 (内線2786)																												

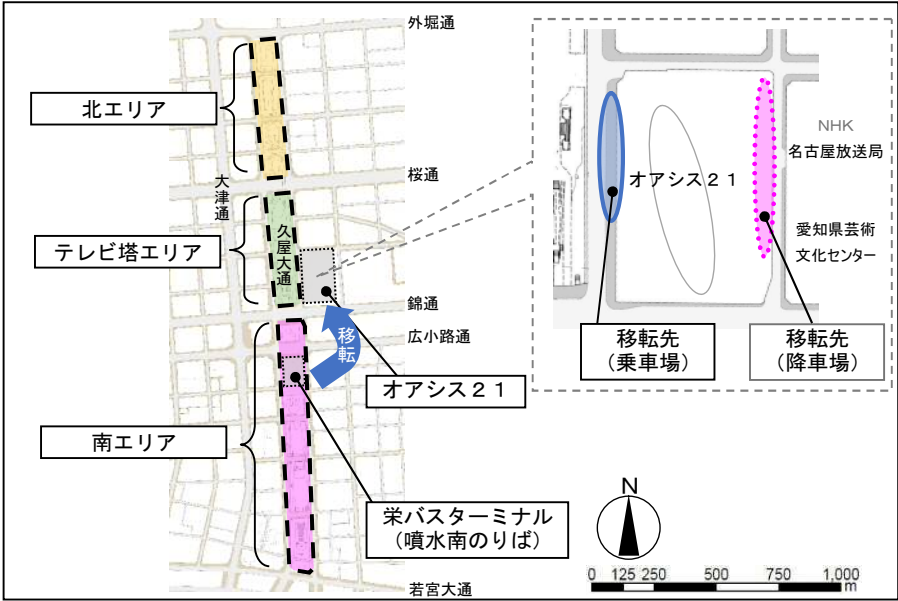
平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 金山総合駅連絡通路橋の耐震補強	草案頁	33頁
予 定 額	285,000千円		
事業の概要	<p>東日本大震災に伴い平成24年3月に国の基準が改訂されたことを受け、平成24年度に実施した耐震診断結果を踏まえて耐震補強を行うもの。</p> <p>平成30年度は準備工事及び補強部材の製作を行う。</p> <p>[連絡通路橋の概要]</p> <p>所在地：中区金山一丁目1905番地ほか          構造：鉄骨造          床面積：1,934㎡          幅員・延長：有効幅員20m、延長87.3m          供用開始日：平成元年7月9日</p> <p>[耐震補強の概要]</p> <p>制振ストッパーの設置等</p> <p>[位置図]</p>  <p>The location map shows the '連絡通路橋' (Connection Bridge) connecting the 'JR金山駅' (JR Kanazawa Station) and '名鉄金山駅' (Meitetsu Kanazawa Station). Other landmarks include 'アスナル金山' (Asナル Kanazawa), '地下鉄金山駅' (Subway Kanazawa Station), '北口' (North Exit), '南口' (South Exit), and '金山南ビル' (Kanazawa South Building). A north arrow is also present in the top right corner of the map.</p>		
担 当 課	都市計画部交通施設管理課 電話 972-2771 (内線2771)		

平成 30 年度主な施策等一覧

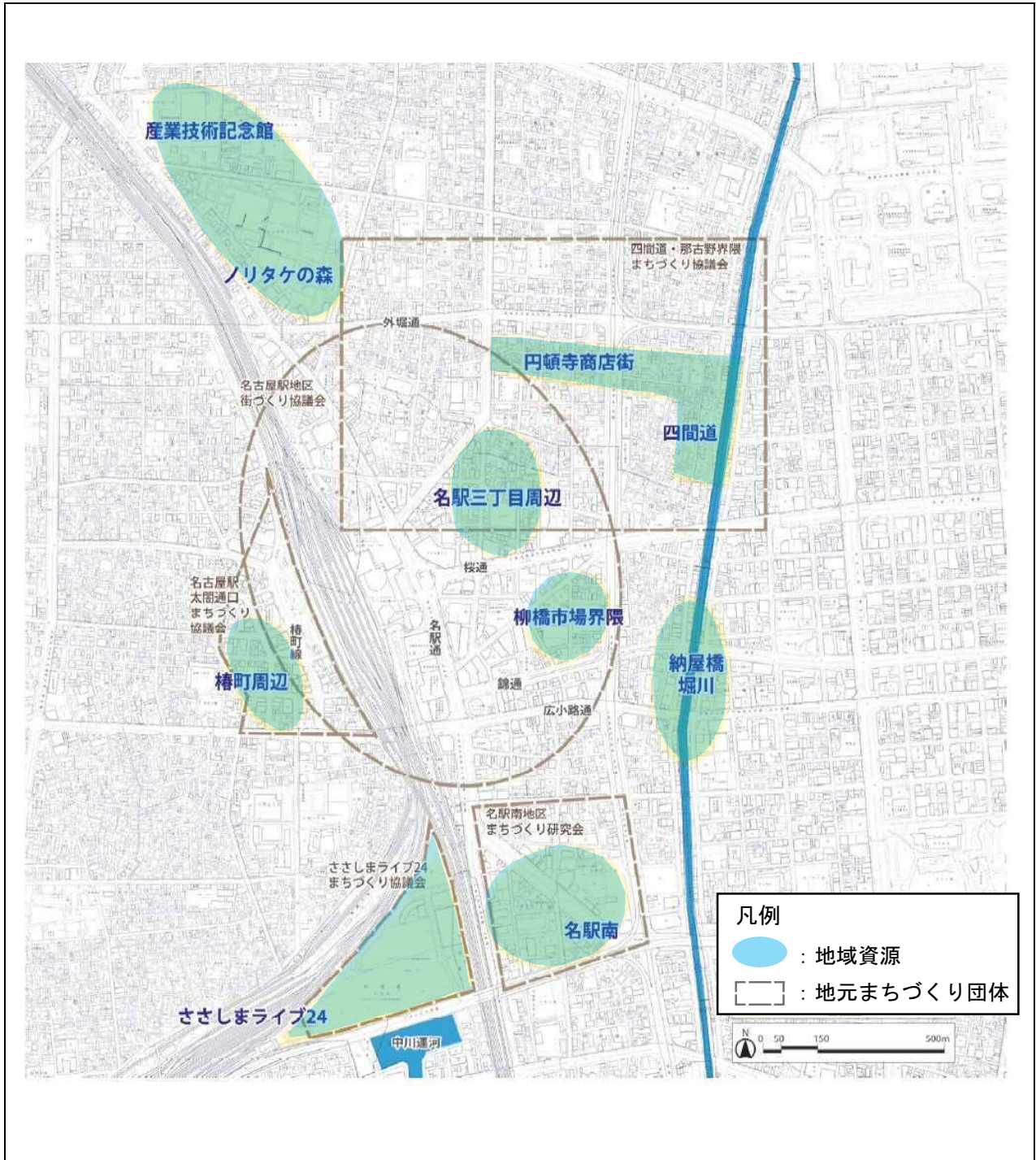
住宅都市局

事 項	(拡充) 栄地区まちづくりプロジェクトの推進	草案頁	48 頁						
予 定 額	576,801 千円								
事業の概要	<p>栄地区においては、平成 25 年 6 月に策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通の再生を進めている。平成 29 年度は、9 月に「久屋大通のあり方」を策定し、久屋大通公園の北エリア・テレビ塔エリアについて、10 月から Park-PFI 制度を活用して民間から整備運営事業提案の募集を行っており、2 月中旬に事業者を決定する予定である。</p> <p>平成 30 年度は、久屋大通公園の北エリア・テレビ塔エリアについて整備に着手するとともに、南エリアについて整備内容の前提条件の整理を行うなど、久屋大通の再生を推進する。また、平成 29 年度に引き続き栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転に係る工事を実施する。（平成 31 年 3 月供用開始予定）</p> <p>[事業内容]</p> <table border="0"> <tr> <td>1 久屋大通の再生 (※)</td> <td>43,700 千円</td> </tr> <tr> <td>2 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転整備</td> <td>346,083 千円</td> </tr> <tr> <td>3 オアシス 21 の管理運営等</td> <td>187,018 千円</td> </tr> </table> <p>※債務負担行為（久屋大通公園北エリア・テレビ塔エリアの整備）          期間：平成 31 年度～平成 32 年度 限度額：2,683 百万円</p> <p>[対象エリア]</p> 			1 久屋大通の再生 (※)	43,700 千円	2 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転整備	346,083 千円	3 オアシス 21 の管理運営等	187,018 千円
1 久屋大通の再生 (※)	43,700 千円								
2 栄バスターミナル（噴水南のりば）の移転整備	346,083 千円								
3 オアシス 21 の管理運営等	187,018 千円								
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話 972-2947 (内線 2947)								

## 平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの検討	草案頁	49頁
予 定 額	15,000千円		
事業の概要	<p>平成26年9月に策定した「名古屋駅周辺まちづくり構想」の基本方針のひとつに、都心における多彩な魅力を持ったまちをつくり、つないでいくとしている。柳橋市場界限、納屋橋・堀川、四間道、円頓寺商店街などの、多彩な地域資源を活かすために、各地区の魅力やまちづくりの方針などの整理をするとともに、各地区をつなぐ回遊性向上策の検討をする。</p> <p>また、名駅四丁目周辺地区では、この地域の食文化を支える柳橋市場などの地域資源がある一方で、建物の老朽化などの地域課題がある。この地区の民間開発による整備を促進するために、機運醸成を図りつつ、関係地権者の意向をふまえた開発の方向性の検討をする。</p> <p>また、地下鉄東山線の名古屋から伏見間において、昭和39年と42年に新駅設置の請願がされている。まちづくりの一環として、民間活力による新駅設置の可能性を検討するため、想定による駅のレイアウトや工事工法、概算整備費、整備期間等の検討をする。</p> <p>[事業内容] 名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源を活かした魅力向上の検討</li> <li>・ 名駅四丁目周辺地区の開発の方向性の検討</li> <li>・ 地下鉄新駅設置実現可能性検討</li> </ul>		
担 当 課	リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 972-3988 (内線 3988)		



注) 図中の「名駅南地区まちづくり研究会」は平成 28 年 6 月に解散し、平成 28 年 7 月、新たに「名駅南地区まちづくり協議会」が設立されております。

# 平成 30 年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 堀川における水上交通の活性化検討	草案頁	49 頁
予 定 額	5,000 千円		
事業の概要	<p>熱田から都心部を経て名古屋城に通じる歴史軸の魅力を最大限に高める取り組みの一環として、宮の渡し（熱田神宮）、納屋橋、朝日橋（名古屋城）といった観光拠点を堀川における水上交通で結ぶことへの期待が高まっている一方で、潮の干満による運航の制限などの課題も存在している。</p> <p>このような中、現状では不定期運航のみとなっている堀川における民間事業者による水上交通の運航拡充に向けた課題への対応等の検討を行うもの。</p> <p>[事業内容] 堀川における水上交通の活性化検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地検証を含む、運航制限への具体的な対応策の検討</li> <li>・ 水上交通のネットワーク化に向けた、中川運河との連携方策の検討</li> </ul>		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 972-2716（内線2716）		